

平成30年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第15回 (11月)会議録

招 集 期 日	平成30年11月26日 13時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	平成30年11月26日 13時30分	招 集 者
	閉会	平成30年11月26日 14時00分	会 長
会 長	日 下 文 雄	職 務 代 理	畑 山 証

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	大 平 英 祐		書 記	主 査: 木村秀幸		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 6番 高田 委員、 7番 三宮 委員
日程第3	報告第1号	農地等現地確認について
日程第4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について

議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第15回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第15回浦臼町農業委員会の会期は、平成30年11月26日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、6番 高田委員、7番 三宮委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第15回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、</p> <p>日程第3、報告第1号、農地等現地確認について、1件でございます。</p> <p>日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について3件でございます。</p> <p>日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、贈与1件、賃借1件、経営移譲3件、使用貸借2件で、ございます。</p> <p>これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地等現地確認についてを議題とします。</p> <p>申請人・・・について審議いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。報告第1号農地等現地確認について</p> <p>下記の者から農地等現地確認の願い出があり、現地を確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>平成30年11月26日報告。浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。</p>

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・」「・・・番地・・・」他1筆。
地目については、公簿と現況はご覧のとおりです。
現地確認した農地の面積は・・・平方メートルです。申請人は「・・・」
さんです。場所につきましては2ページになります。
申請地については、・・・地区で・・・線の東側の町道・・・線付近の農地でし
たが、現況に合わせ地目変更するためであります。
平成30年11月5日に地区委員3名と事務局で現地を確認いたしました。
議案1ページの説明は以上でございます。

(事務局説明後)

議長 それでは、現地確認の状況報告を現地調査した代表委員よりお願いしま
す。

委員 11月5日に農業委員と事務局で現地確認をしました。
現地は木々が生い茂っており、山林と化していました。

(現地調査委員説明後)

議長 ありがとうございます。
この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 異議なし

議長 それでは、この件については、報告通り承認します。
日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通
知の成立状況の確認についてを議題とします。
3件の報告がありますが、事務局より、3件続けて説明を、願います。

事務局 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の
成立状況の確認について

下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提
出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意
見を求めます。

平成30年11月26日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。
地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は 「田」
で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さ
んです。摘要は合意解約。農地法第3条 許可番号・・・号
平成25年8月26日からの賃貸でしたが、平成30年11月7日に合意解
約の通知書が提出されております。

図面は4ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いの・・・の南側に位置する農地であります。

合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による贈与をいたします。議案3ページの説明は以上であります。

議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条 許可番号・・・号、平成19年10月25日からの賃貸でしたが、平成30年11月14日に合意解約の通知書が提出されております。

図面は6ページになります。場所は・・・地区で、・・・線に面する農地であります。合意解約した農地については、今後、農地法第3条による賃貸を行う予定です。議案5ページの説明は以上であります。

議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん、借主は「・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条 許可番号・・・号、平成29年6月26日からの賃貸でしたが、平成30年11月15日に合意解約の通知書が提出されております。

図面は8ページになります。場所は・・・地区で、町道・・・線とJR札沼線踏切の・・・に位置する農地であります。合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による使用貸借をいたします。議案7ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。
日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開き下さい。
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。
平成30年11月26日提出 浦臼町農業委員会会長 日下 文雄。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」本1筆。
地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。譲渡人は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。譲受人は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さんです。
譲渡理由は「返還地の贈与」。譲受理由は「借受地の受贈」です。
図面は10ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いの・・・の南側に位置する農地であります。
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、11ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。
議案9ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありましたこの件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで、決定致します。
次に12ページ、貸し主、・・・・、借り主、・・・・、について
審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案12ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示
所在は「字・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
貸主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。
借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さんです。
貸付理由は「自留地の新規貸付」。借受理由は「貸主の希望による借り受け」
です。単価は田で・・・円 対価は・・・円です。
図面は13ページになります。場所は・・・地区で、・・・沿いの・・・氏宅の西側に位置する農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、14
ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件
を全て満たしております。議案12ページの説明は以上であります。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、15ページ、貸し主、・・・・、借り主、・・・・、について、審
議致します。事務局の説明を願います。

事務局

議案15ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示
所在は「字・・・番地・・・」他42筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
貸主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。
借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さんです。
貸付・借受理由は共に「経営移譲による使用貸借」です。図面は16～19ページになります。場所は・・・地区で、・・・線から・・・付近に面する農地と、
・・・線沿いの・・・から南側の・・・までの間に点在する農地の2箇所
に分布しております。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、20ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案15ページの説明は以上であります。

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。異議無し。

委員

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に、21ページ、貸し主、・・・、借り主、・・・について審議致します。
事務局の説明を願います。

議長

事務局

議案21ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示
所在は「字・・・番地・・・」他34筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、
「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は、・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さん。借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・」さんです。
貸付・借受理由は共に「経営移譲による使用貸借」です。
図面は22～24ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いの自宅
周辺から南西の・・・に広がる農地であります。
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。
議案21ページの説明は以上であります。

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。異議無し。

委員

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に26ページ、貸し主、・・・、借り主、・・・、について、審議
致します。事務局の説明を願います

議長

事務局

議案26ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示
所在は「字・・・番地・・・」他20筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は、・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。
借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さんです。
貸付・借受理由は共に「経営移譲による使用貸借」です。
図面は27～29ページになります。場所は・・・地区で、・・・線に広がる農地と、・・・線と・・・線の交差点から東側に位置する農地と、・・・沿いの・・・の東側に位置する農地の3箇所分布しております。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、30ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案26ページの説明は以上であります。

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。異議無し。

委員

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

次に31ページ、貸し主、・・・・、借り主、・・・・、について、審議致します。事務局の説明を願います。

事務局

議案31ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、
所在は「字・・・番地・・・」他3筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。
貸主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さん。
借主は「浦臼町字・・・番地の・・・」「・・・・」さんです。
貸付・借受理由は共に「経営移譲による使用貸借」です。図面は32ページになります。場所は・・・地区で、・・・線沿いの・・・氏宅の南側に位置する農地であります。この農地については以前は・・・でしたが、自身で田に造成して地目変更登記を行い、農地としたものであります。
農地法第3条第2項の各号の判断ですが、33ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。
議案31ページの説明は以上であります。

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。異議無し。

委員
議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
次に34ページ、貸し主、・・・、借り主、・・・、について、審議
致します。事務局の説明を願います。

事務局

議案34ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・
・番地・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、
農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。貸主は「浦臼町字・・番地の
・・・」「・・・」「・・・」さん。

借主は「浦臼町字・・番地の・」「・・・」さんです。

貸付理由は、「返還地の使用貸借」借受理由は、「農業経営を確立する」です。

図面は35ページになります。場所は・・・地区で、・・・線の・・・の北西に位
置する農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、36ペー
ジに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全
て満たしております。議案34ページの説明は以上であります。

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

議長

ありません。異議無し。

委員

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。

これをもちまして、第15回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。